

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

|     |         |                  |                  |
|-----|---------|------------------|------------------|
| 地域名 | 構成市町村等名 | 計画期間             | 事業実施期間           |
| 野田市 | 野田市     | 平成 28 年度～令和 2 年度 | 平成 28 年度～令和 2 年度 |

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

| 指 標              | 現 状<br>(平成26年度)     | 目 標<br>(令和3年度) A | 実 績<br>(令和3年度) B | 実績<br>/目標 |        |
|------------------|---------------------|------------------|------------------|-----------|--------|
| 排出量              | 事業系 総排出量            | 13,241t          | 9,843t           | 10,150t   | 90.7%  |
|                  | 1 事業所当たりの排出量        | 2.52t            | 1.83t            | 2.10t     | 60.9%  |
|                  | 生活系 総排出量            | 27,312t          | 20,556t          | 26,590t   | 10.5%  |
|                  | 1 事業所当たりの排出量        | 151.3kg/人        | 107.1kg/人        | 154.0kg/人 | -6.2%  |
| 合 計 事業系生活系総排出量合計 | 40,553t             | 30,399t          | 36,740t          | 37.6%     |        |
| 再生利用量            | 直接資源化量              | 6,232t           | 6,524t           | 5,362t    | -13.1% |
|                  | 総資源化量               | 12,833t          | 12,420t          | 9,551t    | -55.7% |
| エネルギー回収量         | エネルギー回収量 (年間の発電電力量) | MWh              | MWh              | MWh       |        |
| 最終処分量            | 埋立最終処分量             | 6,853t           | 4,818t           | 6,509t    | -72.7% |

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

| 指 標      | 現 状<br>(平成26年度)    | 目 標<br>(令和3年度) A | 実 績<br>(令和3年度) B | 実績<br>/目標 |
|----------|--------------------|------------------|------------------|-----------|
| 総人口      | 人                  | 人                | 人                | —         |
| 公共下水道    | 汚水衛生処理人口           | 人                | 人                | %         |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | %                | %                | %         |
| 集落排水施設等  | 汚水衛生処理人口           | 人                | 人                | %         |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | %                | %                | %         |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口           | 人                | 人                | %         |
|          | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | %                | %                | %         |
| 未処理人口    | 汚水衛生未処理人口          | 人                | 人                | %         |

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

- ・ごみの排出量については、家庭系については1人当たりの排出量が平成26年度の151.3kgから令和3年度の154.0kgと微増となっており、目標達成には至っていない。要因としては、排出抑制のため、「ごみの出し方・資源の出し方」の全戸配布、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の導入など、減量に向けての施策を進めてきたが、平成7年度に超過従量制による指定ごみ袋制度の導入等、大きなルール改正を行い約3割の減量に成功し、その後も少しずつ減量を進めてきた中で、更なる循環型社会の推進に向け、厳しい減量目標値を設定していることから、停滞時期に入っていることが考えられる。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化により、令和元年度から排出量は増加している。
- ・資源化量については、総資源化量は集団資源回収の回収量が年々減少傾向にあるが、これは、ごみ減量協力店として独自に資源物を回収する小売店や古紙を回収する新聞店等の増加により、市民にとっては排出機会の増加となったが、集団資源回収量としては、減少傾向となっている。
- ・最終処分量については、全体としてごみ排出量の削減目標を達成することができなかったことが主な要因と思われる。

## 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和7年度まで

(ごみ処理)

- ・ごみの排出については、目標達成のため、ごみの排出抑制やリサイクルの推進等で、市民負担も考慮し、さまざまな減量施策を実施していく必要があることから、市民公募委員や商工会議所、女性団体、自治会連合会等を代表するもので構成する審議会に諮問し、基本計画に掲げる重点施策について、見直しも含めて議論していただき答申をいただく予定である。このため市では答申に基づき、さまざまな減量施策を実施していくことにより目標の達成を目指す。
- ・資源化量については、集団資源回収については、資源物の排出機会の増加は市民の利便性の向上につながるため、小売店等が独自に実施する資源物の回収と共存していくこととし、例えば使用済み紙おむつの資源化等新たなりサイクルルートの構築を調査、検討していくこととする。
- ・最終処分量については、容器包装のリサイクルに加え、いわゆる製品プラスチックをリサイクルすることにより、最終処分量の減量を目指す。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

目標を達成することができなかった指標について、「3 目標達成に向けた方策」を適切に実行し、早期に目標を達成する必要がある。